

令和 8 年度
大野城市教育委員会
点検・評価報告書

令和 7 年度事業事務の管理および執行の状況

大野城市教育委員会

目 次	頁
教育委員会点検・評価報告書について	1
大野城市教育施策大綱と教育振興基本計画	2
教育委員会の活動状況	3
施策の点検・評価の見方	8
1 こどもたちの生きる力を育む	9
学校教育の充実	9
共育の推進と多様な教育機会の提供	11
2 学校教育環境を充実させる	13
充実した教材教具の整備	13
保健衛生・給食・就学援助の充実	15
教育委員会と学校現場の円滑な運営	16
3 児童生徒に寄り添った支援を行う	19
特別な支援が必要なこどもへの支援	19
いじめ対策と不登校支援の実施	20
4 こどもたちが健全に成長できる環境を整える	22
こどもの居場所づくり	22
5 スポーツ・芸術文化を通して豊かな生活を支援する	23
スポーツ・文化に触れる機会の創出	23
6 安全で安心な教育関連施設の管理運営を行う	25
教育施設や設備の充実	25
点検および評価に対する関係機関などからの意見	27
用語解説	35

～ 教育委員会点検・評価報告書について ～

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会は、毎年、教育振興基本計画に定められた事業などについて点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出し、公表しています。これは、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民への説明責任を果たすことを目的として定められたものです。

この報告書は、上記の趣旨に基づき、教育行政の基本方針として定めている令和7年度の「大野城市教育振興基本計画」に関し、教育委員会で点検および評価の結果をとりまとめ、「令和8年度大野城市教育委員会点検・評価報告書」として報告するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

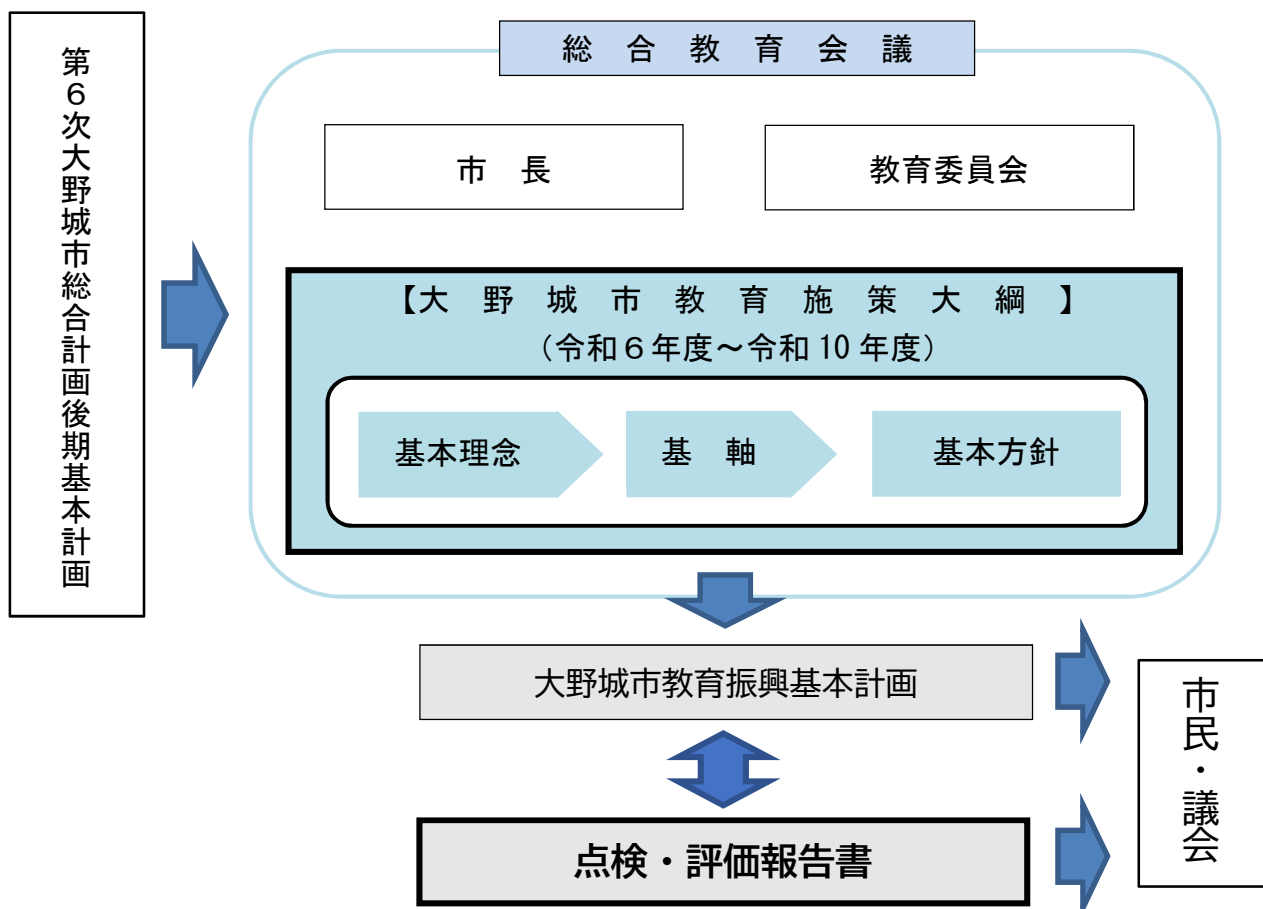
昭和31年法律第162号

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

【教育施策大綱と教育振興基本計画の関係図】



大野城市教育施策大綱の「基本理念」

郷土を愛し 一人一人が かがやく ひとづくり

大野城市教育施策大綱の「基軸」

- | | |
|----|--------------------------------|
| 郷土 | 「ふるさと大野城」の発展に主体的にかかわる市民を育みます |
| 知 | 自己実現に向かって、生涯にわたり学び続ける市民を育みます |
| 徳 | 他人を思いやり、社会に貢献しようとする心豊かな市民を育みます |
| 体 | 心身ともに、すこやかでたくましく生きる市民を育みます |

【教育施策大綱と教育振興基本計画の関係】

教育施策大綱の14の基本方針のうち、教育委員会が実施する事業を含む6つの基本方針とその基本方針を達成するための取組（第6次総合計画後期基本計画の取組に準拠）について、教育振興基本計画に掲げ、計画を策定し実施しています。

教育振興基本計画の構成	No.	基本方針	基本方針を達成するための取組
	1	こどもたちの生きる力を育む	・学校教育の充実 ・共育の推進と多様な教育機会の提供
	2	学校教育環境を充実させる	・充実した教材教具の整備 ・保健衛生・給食・就学援助の充実 ・教育委員会と学校現場の円滑な運営
	3	児童生徒に寄り添った支援を行う	・特別な支援が必要なこどもへの支援 ・いじめ対策と不登校支援の実施
	4	こどもたちが健全に成長できる環境を整える	・こどもの居場所づくり
	5	スポーツ・芸術文化を通して豊かな生活を支援する	・スポーツ・文化に触れる機会の創出
	6	安全で安心な教育関連施設の管理運営を行う	・教育施設や設備の充実

教育委員会の活動状況

1 教育委員会

令和7年度の教育委員会の組織およびその活動状況について報告します。

教育長および教育委員（令和8年3月31日現在）

職 名	氏 名	任 期
教育長	伊藤 啓二	令和3年6月26日～令和6年6月25日 令和6年6月26日～令和7年6月20日
教育長	元主 浩一	令和7年11月10日～令和9年6月25日
委員	高野 英機	令和元年6月26日～令和5年6月25日 令和5年6月26日～令和9年6月25日 (令和6年10月1日～教育長職務代理者)
委員	山口 典子	令和2年10月1日～令和6年9月30日 令和6年10月1日～令和10年9月30日
委員	藤河 久美	令和5年6月26日～令和9年6月25日
委員	佐藤 友恵	令和5年6月26日～令和9年6月25日
委員	關 知子	令和6年10月1日～令和10年9月30日

2 教育委員会の会議

教育委員会の会議は、原則として、定例会を毎月1回開催しています。また、必要に応じ臨時会を開催しています。会議においては、教育行政における重要事項について審議を行い、その方針などを決定しています。

(1) 開催回数 13回（定例会12回、臨時会1回）

(2) 付議事件 41件

各回の付議事件は、全て可決承認されました。

開催日等	付議事件	
4月30日 第4回定例会	第20号	大野城市学校運営協議会委員の任命について
	第21号	大野城市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
5月28日 第5回定例会	第22号	大野城市学校運営協議会委員の任命について
	第23号	大野城市教育支援委員会委員の委嘱等について
	第24号	大野城市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について
6月13日 第6回臨時会	第25号	教育長の辞職の同意について
	第26号	大野城市教育委員会教育長の職務代理者に関する規則の制定について
6月25日 第7回定例会	第27号	大野城市奨学資金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	第28号	大野城市社会教育委員の委嘱について
	第29号	大野城市いじめ問題対策連絡会議委員の委嘱について
7月30日 第8回定例会	第30号	令和8年度使用小学校教科用図書の採択について
	第31号	令和8年度使用中学校教科用図書の採択について
	第32号	大野城市地域クラブ活動事業実施規則の一部を改正する規則の制定について
8月26日 第9回定例会	第33号	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について
9月24日 第10回定例会	第34号	大野城市学校運営協議会委員の解任について
	第35号	大野城市学校運営協議会委員の任命について
	第36号	大野城市学びの多様化学校に関する取扱要綱の制定について
10月29日 第11回定例会	第37号	大野城市転入学検討委員会委員の委嘱について
11月26日 第11回定例会	第38号	大野城市学校運営協議会委員の解任について
	第39号	臨時に代理した事件の承認について (大野城市いじめ問題対策連絡会議委員の委嘱)

開催日等	付議事件	
12月24日 第11回定例会	第40号	大野城市立学校児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
	第41号	大野城市学校運営協議会委員の任命について
1月28日 第1回定例会	第1号	大野城市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	第2号	大野城市学校社会福祉専門員設置要綱及び大野城市学校心理専門員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
	第3号	大野城市学びの多様化学校に関する取扱要綱の一部を改正する要綱の制定について
2月26日 第2回定例会	第4号	大野城市教育委員会事務局の組織及び職の設置に関する規則の一部を改正する規則について
	第5号	令和8年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について
	第6号	令和8年度健康管理医の選任について
	第7号	令和8年度産業医の選任について
	第8号	大野城市立小中学校修学旅行実施要綱の制定について
	第9号	大野城市不登校対策サポートティーチャー派遣事業実施要綱及び大野城市未来づくり支援センター設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
3月25日 第3回定例会	第8号	大野城市立小中学校修学旅行実施要綱の制定について ※第2回定例会より継続審議
	第10号	小学校・中学校管理職員等の人事について
	第11号	教育委員会事務局職員の人事について
	第12号	大野城市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
	第13号	大野城市教育委員会事務局の組織及び職の設置に関する規則等の一部を改正する規則の制定について
	第14号	大野城市教育委員会共催等に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について
	第15号	令和8年度大野城市教育振興基本計画について

開催日等	付議事件	
3月25日 第3回定例会	第16号	大野城市地域クラブ活動事業実施規則の一部を改正する規則の制定について
	第17号	大野城市地域クラブ活動推進協議会設置要綱の制定について
	第18号	Onojo放課後こども事業ランドセルクラブ実施規則の一部を改正する規則の制定について
	第19号	大野城市教育委員会公共施設予約システム関係書類の共通様式を定める規則の制定について

(3) 報告事項

教育長および教育委員会事務局から下記の事項などについて報告を行いました。

○ 主な報告事項

- ・令和7年度学力・学習状況調査結果報告書について
- ・令和8年度大野城市奨学資金奨学生選考結果について
- ・第2期 大野城市スポーツ推進計画の策定について
- ・大野城市議会定例会における教育部所管の代表質問・教育部への一般質問（概要）
- ・そのほか各課の実施事業に関する報告など

3 教育委員会協議会

教育委員と教育委員会事務局は、教育委員会会議のほか、協議会を開催し、教育施策・教育行政に関する情報共有や意見交換を行っています。

令和7年度は、大野城総合公園キャンプ場整備概要についてや中学校部活動地域移行の試行報告について、小中学校給食無償化事業の進捗状況の報告について、大野城市学びの多様化学校の正式学校名について、日本語学習支援事業実施状況などを議題として協議を行いました。（開催回数10回）

4 その他の活動の状況

○学校訪問など	◇学校訪問（3校） ◇教育委員会研究指定・委嘱校研究発表会（2校）
○行事への参加	◇小中学校の行事 入学式（15校）、卒業式（15校） 運動会（小学校10校）、体育祭（中学校5校）など ◇その他 教職員赴任式、はたちのつどい、 心の教育フェスティバル（心の教育推進大会） など
○研修などへの参加	◇研修・研究協議会 ・市町村教育委員会研究協議会 ・教育委員等人権教育研修会 ・筑紫地区教育委員会教育委員研修会 ・いのちとこころの研修会 など

施策の点検・評価の見方

「基本方針」「現状と課題」
「今後の方向性」を記載。

1 こどもたちの生きる力を育む

【現状と課題】

こどもたちの「学びに向かう力・人間性」、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」を育むことが求められています。

学力や体力を育み、正しい人権感覚と「ふるさと大野城」に愛着と誇りを持つ豊かな心を醸成する教育を推進するとともに、学校・保護者・地域・行政が連携しながら、社会全体でこどもたちを育てていく必要があります。

【今後の方向性】

学校・保護者・地域・行政が連携して、こどもたちの「生きる力」を育む教育を推進していきます。

「基本方針を達成するための取組」を記載。

◆学校教育の充実

人間性や豊かな心、社会で生きるために必要な力を育むとともに、確かな学力や国際感覚を育てる教育の充実に努めます。

【教育支援課】

基 軸	令和7年度取組内容（主な事業）	点検・評価結果
	知	
基軸（郷土・知・徳・体） の分類を記載。	外国語指導助手派遣事業（実施計画（※1）） ●外国語指導助手（ALT）を配置して各小中学校を巡回指導し、生きた外国語や外国文化・生活に触れる機会を提供します。	・ 取組 ALTの派遣を15校に行った。 ・ 効果 児童生徒の国際感覚を養育に寄与した。
	令和7年度教育振興基本計画に掲げた取組内容を記載。	令和7年度取組についての自己点検および評価を記載。 取組 … 実際の取組内容 効果 … 取組による成果・効果 方針 … 今後の方針や課題

指標概要	目標値	令和8年3月末時点の実績
全国学力調査の平均正答率が105以上の教科（全国比）	4教科 （全4教科中）	4教科

指標の実績として、目標値を「達成」の場合は黒字、「未達」の場合は赤字で記載しています。

1 こどもたちの生きる力を育む

【現状と課題】

こどもたちの「学びに向かう力・人間性」、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」を育むことが求められています。

学力や体力を育み、正しい人権感覚と「ふるさと大野城」に愛着と誇りを持つ豊かな心を醸成する教育を推進するとともに、学校・保護者・地域・行政が連携しながら、社会全体でこどもたちを育んでいく必要があります。

【今後の方向性】

学校・保護者・地域・行政が連携して、こどもたちの「生きる力」を育む教育を推進していきます。

◆学校教育の充実

人間性や豊かな心、社会で生きるために必要な力を育むとともに、確かな学力や国際感覚を育てる教育の充実に努めます。

【教育支援課】

基 軸	令和7年度の実施内容（主な事業）	点検・評価結果
知	外国語指導助手派遣事業（実施計画） ●外国語指導助手（ALT）を配置して各小中学校を巡回指導し、生きた外国語や外国文化・生活に触れる機会を提供します。	・ 取組 ALTの派遣を15校に行った。 ・ 効果 児童生徒の国際感覚を養うことに寄与した。 ・ 方針 引き続きALTの派遣を行っていく。
	小学校学力向上支援員派遣事業 ●学力向上支援員を全小学校に配置して少人数または個別指導を実施し、児童の基礎的・基本的な学力の定着を図ります。	・ 取組 小学校学力向上支援員5名を2校に1人の割合で10校全ての小学校に配置し、主に3・4年生を対象に基礎的・基本的な指導を個別に行った。 ・ 効果 支援員と学習するようになって、算数が分かるようになったと回答した児童が8割を超えており、児童の基礎的・基本的な学力の定着を図ることに寄与した。 ・ 方針 引き続き学力向上支援員の派遣を行っていく。

徳	心の教育フェスティバル実施事業 ●市が目指す「心の教育」に基づくテーマを決め、児童生徒の意見発表を実施します。 ●各小中学校の道徳科の授業を、全学級公開します。	・取組 心の教育フェスティバルを開催し、各学校1名ずつの児童生徒が意見発表を行った。 ・取組 道徳科の公開授業を15校全ての小中学校の全学級で実施した。 ・効果 自分を大切にする心や他人を思いやる気持ちを、保護者や地域と連携して育むことができた。 ・方針 今後も豊かな心を育てるため心の教育を行っていく。

指標概要	目標値	令和8年3月末時点の実績
全国学力調査の平均正答率が105以上の教科(全国比)	4教科 (全4教科中)	4教科
心の教育フェスティバルの来場者数	500人以上	394人

◆共育の推進と多様な教育機会の提供

学校・家庭・地域・行政が連携して、学びにつながる場を積極的に提供し、こどもたちを育んでいきます。

また、社会課題や地域の歴史を踏まえた多様な教育機会を提供し、正しい人権感覚やふるさと意識の醸成につながる取組を推進します。

基 軸	令和7年度取組内容（主な事業）	点検・評価結果
知	小学生読書リーダー養成事業 ●受講児童が基礎講座受講後、学校で実践活動を行うことにより、児童同士による読書意欲の高め合いを行います。また、交流会では、受講児童による読み聞かせや各学校での実践活動の発表をより多くの人に聞いてもらうことで、読書の裾野を広げるとともに、リーダー意識の向上と活動の継続を図ります。	・取組 6月・7月の日曜日の2日間に基礎講座、2月に交流会を実施した。また、2月下旬にまどかぴあ図書館前で各学校の実践活動のパネル展を実施した。 ・効果 まどかぴあでのパネル展の実施により、読書リーダーの活動を学校内外に広く周知し、市全体の読書活動の推進につなげることができた。 【読書リーダー参加者数:28人】 ・方針 各学校で行う実践活動の時間の確保が課題であるため、学校図書司書や図書教諭と検討を行う。
体	家庭教育学級事業 ●こどもの心と体の成長における課題解決、保護者の悩みや不安の解決につながるテーマを設定した家庭教育学級および合同講演会を実施します。 ●家庭教育学級は、小中学校の保護者を対象に各学校で実施しており、学級運営や講話・実技実習を通して、子育ての資質と実践力を培うとともに、学級生同士が気軽に情報共有や相談し合える仲間づくりを推進します。 ●コロナ禍以降、受講生が減少しており、各学校の運営委員の担い手の確保や受講生の増加を図るため、事業内容の充実や周知の強化に努めます。	・取組 全小中学校で子育て応援学級(※2)を開催し、運営委員の企画講座、中学校ブロック合同講座やコミュニケーション講座を実施した。また、年3回開催している合同講演会の1回を親子で参加しやすい内容とし、土曜日の開催とした。 ・効果 子育て応援学級では、学級生同士の交流やつながりづくりに取り組み、相談しやすい関係構築を図ることができた。また、合同講演会では参加者の増加や親子で参加につなげることができた。 - 合同講演会:年3回実施 参加者数:264人 (令和6年度参加者数:168人) ・方針 保護者にとってより興味・関心のある講座の充実や中学校ブロックの縦と横のつながりづくりにより、参加者の増加を図る。

指標概要	目標値	令和8年3月末時点の実績
受講児童アンケートで、参加してよかったと回答した児童の割合	100%	96.1%
合同講演会の実施	年3回	年3回
各校家庭教育学級の講座開催回数	1校あたり平均年4回以上	1校あたり平均年4.3回

2 学校教育環境を充実させる

【現状と課題】

学校保健や小中学校給食の充実、就学援助などの支援を行い、すべての児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境を維持していく必要があります。

また、小中学校におけるＩＣＴ（※３）を活用した教育環境の充実や、郷土について自ら学び、考えることができる教育環境の整備が求められています。

【今後の方向性】

児童生徒が安心して学校生活を送り、また新たな時代に必要となる資質・能力やふるさとの発展に貢献しようとする心を育成することができるよう、学校教育環境の整備をさらに進めていきます。

◆充実した教材教具の整備

ＩＣＴ環境やその他学校教育に必要な教材の整備および支援員などを配置することにより、児童生徒の学習環境の充実を図ります。

【学校・地域連携課】

基 軸	令和７年度の実施内容（主な事業）	点検・評価結果
知	学習環境ＩＣＴ整備事業（実施計画） ●児童生徒の興味・関心を高めるため、大型提示装置（※４）の利活用を推進していきます。 ●児童生徒がタブレット端末を使って自分の考えをまとめ、クラスメイトとリアルタイムで考えが共有できる学習支援ソフトや児童生徒一人一人の理解度に合わせた学習が可能なデジタルドリルを活用するなど、デジタルコンテンツの活用を定着させます。 ●冊子などにより、ＩＣＴ活用の好実践事例の共有を継続し、教員のＩＣＴ活用指導力の向上を図っていきます。	・取組 令和７年度末の春休みにかけて児童生徒・教員用タブレット約９,３００台を更新した。また、令和７年度に増級された学級にも大型提示装置を整備した。 ・効果 教員の８８％が「大野城市の学習環境は、ＩＣＴ環境が充実しており、児童生徒の情報活用能力の育成に繋がっている」と実感しているという成果があった。 ・方針 タブレット予備機が少ないという現場からの声を受け、第二次大野城市学校教育情報化推進計画に基づき、令和８年度に約１,４００台のタブレット予備機を整備する。
知	小中学校教育管理事務事業 ●児童生徒が効果的な学習を行えるよう、学校で使用する教材・備品・消耗品などの購入を適宜進め、教育環境の充実を図ります。	・取組 各学校の要望に応じて、デジタル教科書、顕微鏡、ミシン等の必要な教材教具の購入を行った。 ・効果 児童生徒が効果的に学習を行える環境を整備できた。

郷土	ふるさと創生学校じまん事業（※５） ●「心の教育」および本市の文化遺産をいかした「ふるさと学習」の充実を図るとともに、将来にわたり本市で教育を受けたことを誇りに思えるような教育活動を行います。	・取組 各学校で、野菜作りや地域ボランティア活動、ふるさと館見学など、地域や歴史に関連する特色ある活動を行った。 ・効果 様々な経験をとおして、郷土愛の醸成や、地域とのつながりを育むことができた。
体	子どもの見守りシステム整備事業 ●地域で行っている見守り活動をデジタル技術で補完し、アプリを登録することにより容易に見守り活動に参加できる環境を整備するとともに、見守り意識の醸成と安全で安心な登下校環境を整備していきます。	・取組 こどもの見守りの空白地をなくすため、固定基地局を20箇所増設し、計206箇所に拡充した。 ・効果 有事の際の備えとして、見守りシステムの導入をすることで、保護者の安心につながった。 ・方針 小学校新1年生には端末を全員配付し、さらなる周知啓発により利用促進を進めていく。

指標概要	目標値	令和8年3月末時点の実績
大型提示装置を活用する教員の割合	95%以上	94.2%
必要な教材などが揃い、効果的に学習できる環境が整備されていると評価する教員の割合	93%以上	86%
ふるさと創生学校じまん事業実施校	15校	15校
見守りシステムを利用しているこどもたちの保護者に行うアンケートで、こどもたちが安心して登下校できると感じると回答する保護者の割合	80%	75%

◆保健衛生・給食・就学援助の充実

学校保健や小中学校給食の充実、就学援助や奨学金制度の実施により、児童生徒が健康で安全に学校生活を送ることができる環境を整えます。

【教育総務課】

基 軸	令和7年度の取組内容（主な事業）	点検・評価結果
知	就学援助費支給事業 ●市立小中学校への就学に際し、経済的な理由があり学校で必要な費用の支払に困っている保護者に一定の支援を行います。 ●就学援助対象者のうち、小中学校入学時の保護者の経済的負担を軽減するため、新入学用品費を入学前に支給します。	・取組 早期支給の周知のため、広報紙、市ホームページの他、就学時健康診断や入学説明会などで、案内文書を配布した。 ・取組 電子申請の受付を行い、申請者の負担軽減を図った。 【令和7年度電子申請率】 70.2%（全申請数1,029件中電子申請722件） ・効果 認定世帯に対し、新入学用品費を入学前の令和8年3月に支給し、経済的負担を軽減することができた。 ・方針 デジタルツールを活用しながら、引き続き、就学援助を必要とする世帯の経済的負担軽減に努めていく。また、令和8年度からは保護者向けのアプリでも周知を検討する。
体	中学校ランチ給食サービス事業（実施計画） ●ランチ給食サービスにて「生徒考案メニュー」や郷土料理を取り入れ、県産野菜などを使用し、「食」の大切さへの理解を促し、食育や献立の充実に努めます。また、アンケートなどの意見をもとにさらなる充実・改善に努めます。 ●電子注文の充実などにより利便性向上を図り、食数の増加に努めます。また、中学校入学予定の小学生やその保護者に、ランチ給食の試食会を実施し、ランチ給食の制度や内容などをアピールするとともに、安全で安心なランチ給食サービスを提供します。	・取組 ランチ給食サービスを生きた教材として、食文化の理解や正しい食の知識、食習慣を身に付けることができるよう食育を推進した。 ・生徒考案メニューの全校実施 ・福岡の特産品や郷土料理（鶏ばっかけなど）を取り入れた「大野ジョー考案メニュー」の実施 ・6月の食育月間に「食育だより」の配布 ・「カルシウム」や「鉄分」など、中学生に不足しがちな栄養素について学べる「食育ランチ」の実施 【令和7年度給食割合】 ランチ給食：53.8%、持参弁当：40.4%、パン購入：5.8% ・効果 生徒考案メニューやイベントランチの取組により、ランチ給食の食数向上につながった。 ・方針 引き続き、ランチ給食を生きた教材とし、「食」の大切さへの理解を促し、食育や献立の充実に努める。

体	小中学校児童生徒定期健康診断業務 ●児童生徒の家庭における健康観察を踏まえ、家庭と連携しながら、学校における健康の保持増進を図るため、定期健康診断を実施します。	・取組 学校における健康の保持増進を図るため、定期健康診断を実施した。学校で実施する集団健診に参加できなかった児童生徒の保護者に対し、学校から別途健診を受けるように促した。 ・効果 受診率前年度(令和6年度)比0.5%(30人)増 ・方針 令和8年度から筑紫医師会が学校医に協力を依頼し、筑紫地区の全ての小中学校で本市と同様の対応を進めていくこととしている。筑紫医師会と連携しながら、児童生徒の定期健康診断受診率向上の取組を引き続き進めていく。

指標概要	目標値	令和8年3月末時点の実績
令和8年度入学予定の就学援助対象児童生徒への新入学用品費の入学前支給率	86%以上	87.7%
ランチ給食サービスの一日平均食数	1,400食以上	1663.6食
尿検査1次検査実施率	100%	99.6%

◆教育委員会と学校現場の円滑な運営

教育委員会を円滑に運営し、教育に関する各種施策の点検報告を実施するとともに、教職員の労働衛生環境を整備し、働き方改革を推進します。

【教育総務課】

基 軸	令和7年度の取組内容（主な事業）	点検・評価結果
郷 土	教育委員会委員活動事業 ●定例教育委員会を開催し、必要な審議や報告を遅滞なく行います。 ●教育の現状と課題を把握し、教育行政へ反映させるため、教育委員による学校訪問を積極的に実施します。	・取組 教育委員による学校式典への参列および「学校訪問」において、学校経営の説明を受けるとともに、校内視察を行った。 ・効果 教育委員が教育の現状と課題を把握するとともに、学校に対して、提案や意見を述べる機会となった。学校訪問および研究発表会参加校数：5校（学校訪問3校、研究発表会2校） ・方針 引き続き、教育委員による学校訪問等を実施し、教育の現状と課題の把握および教育行政への反映を進めていく。

知	教育委員会運営事業 ●本計画の進行管理にあたって、各事業の実施状況を確認し点検評価を行い、その結果として成果や課題などをとりまとめ、報告書を作成します。	・取組 令和8年度当初に令和7年度教育振興基本計画の各事業について自己点検・評価を行い、本報告書を作成した。 ・効果 点検・評価を行うことで各事業の課題や改善点を把握し、今後の取組に反映させることができた。 ・方針 目標値を達成できた指標は、全体の53.8%であった。教育振興基本計画において指標を設定する際、その事業の成果を示すものとして適切であるか、目標値が現状に沿っているかなど、改めて検討を行う。
体	働き方改革推進事業 ●教職員の勤務時間や勤務状況を把握し、適正な労働衛生環境の整備、教職員の業務改善を図ります。 ●スクールサポートスタッフを小中学校に配置し、教職員の負担軽減に努めます。	・取組 国の特別措置法に基づき、「大野城市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(以下「業務量計画」という。)」を策定した。 ・取組 定時退校日の設定や学校閉庁日の設定のほか、中学校部活動の地域展開、小学校水泳授業外部委託などを進め、教職員の長時間労働の改善および負担軽減を図った。 ・効果 教職員一人あたりの時間外在校等時間(令和7年度実績:月平均) 小学校:32時間51分 中学校:44時間21分 【令和6年度実績】 小学校:34時間34分 中学校:44時間40分 ・方針 PTAや区長会など関係団体等に対し、業務量計画の周知を徹底していくとともに、計画に記載した取組の着実な実施を図り、教職員の働き方改革を進めていく。

体	小中学校教職員ストレスチェック実施事業 ●教職員自身のストレスへの気づきを促し、メンタルヘルス不調を未然に防止するため、ストレスチェックを実施します。また、教職員の心理的な負担の程度を把握し、検査結果を集团的に分析し、職場の環境改善に努めます。 ●検査結果に応じて、面接指導医（産業医・健康管理医）による面接指導を実施します。	・取組 全小中学校でストレスチェックを年間2回実施し、教職員本人に自身のストレスへの気づきを促した。また、各学校長に学校ごとの結果を通知し、学校の特性に応じた職場環境の改善および業務改善に取り組んだ。 - また、ストレスチェック検査によって高ストレスと判定された教職員に対し、面接指導医による面接の周知を行った。 ・効果 ストレスチェックの受検者数は増加しており、複数回受検機会を設け、高ストレス者を早期発見することができた。 ・方針 引き続き、ストレスチェックによるセルフチェックおよび職場環境改善を図っていくとともに、働き方改革の取組を重層的に進め、教職員のストレス軽減に努めていく。
---	--	--

指標概要	目標値	令和8年3月末時点の実績
教育委員の小中学校 学校訪問参加率	98%以上	92%
教育振興基本計画における目標値の達成状況	100%	53.8%
時間外在校時間が月平均で45時間以上の教職員数	10%減少	12.6%減少
ストレスチェックにおける高ストレス者の割合	10%以下	14.0%

3 児童生徒に寄り添った支援を行う

【現状と課題】

小中学校では、特別支援学級および通常学級において、特別な支援を必要とする児童生徒が増加しており、その支援体制を充実させていく必要があります。

いじめの態様が多様化しており、児童生徒の人権を守るために、市民全体で関わっていく意欲を高めることや、学校での早期発見・早期対応の取組を強化していくことが求められています。

不登校の児童生徒が増加しており、不登校の児童生徒とのつながりづくりや安心して過ごすことができる居場所づくりなど、多様な支援体制を整備していくことが求められています。

【今後の方向性】

様々な事情を抱える児童生徒や家庭に寄り添い、誰もが適切な環境のもとで、一人一人に合った教育を受けることができるよう支援体制を整備していきます。

◆特別な支援が必要な子どもへの支援

児童生徒の特性に合わせ、必要な支援が提供できるよう、相談体制や通級指導教室（ことばの教室）の充実など、特別支援教育への支援体制の強化を図ります。

また、専門的な発達支援を行う障がい児通所支援、障がい児相談支援の充実、および地域支援体制の構築を図り、障がいのあるこどものすこやかな育成を支援します。【教育支援課】

基 軸	令和7年度取組内容（主な事業）	点検・評価結果
知	教育支援委員会事業 ●特別な支援が必要な児童生徒について、児童生徒・保護者の希望およびインクルーシブ教育（※6）の理念をふまえながら、専門的な知見を有する委員で構成した教育支援委員会で協議し、最もふさわしい学びの場を決定します。	・ 取組 教育支援委員会を3回開催し、より良い学びの場の検討を行った。 ・ 効果 教育支援委員会で218人の検討を行い、児童生徒の個に応じ一人一人に寄り添った相談支援を行うことができた。 ・ 方針 児童生徒に応じたふさわしい学びの場を協議していく。
	特別支援学級活動支援事業 ●それぞれの児童生徒に応じた支援および指導を行い、また様々な経験の機会をつくることで、生活支援や学習支援の充実を図ります。あわせて、各校の特別支援学級数などに応じて特別支援教育支援員を配置することで、支援体制の充実をはかります。	・ 取組 特別支援学級数などに応じて、特別支援教育支援員を配置した。 ・ 効果 学級での生活支援や学習支援において、それぞれの児童生徒に応じたサポートの充実を図ることができた。 ・ 方針 引き続き特別支援教育支援員の配置を行っていく。

指標概要	目標値	令和8年3月末時点の実績
一人一人の個性に応じた教育環境を提供できている割合	100%	93.6% ※教育支援委員会の判定に同意した保護者の割合

◆いじめ対策と不登校支援の実施

いじめの早期発見・早期対応の取組の強化やスクールソーシャルワーカー（※7）・スクールカウンセラー（※8）などの支援体制の充実を図ります。

また、不登校児童生徒に対しては、オンラインや訪問、未来づくり支援センター（適応指導教室）、民間団体などとの連携など、個々の状況に応じて様々な支援を行うとともに、不登校支援拠点施設の充実を図り、児童生徒の教育機会の確保と社会的自立に向けた実行性のある支援体制を構築します。

【教育支援課】

基 軸	令和7年度の取組内容（主な事業）	点検・評価結果
徳	教育相談事業 ●教育サポートセンターで、悩みや不安を抱えた児童生徒やその保護者、学校、教職員からの相談に対して学校や関係機関と連携して支援を行います。	・ 取組 児童生徒、保護者、教職員からの相談に対して、指導主事が中心となってスクールソーシャルワーカー等の専門家や学校、関係機関と連携し、課題を抱える児童生徒への支援を行った。 ・ 効果 教育サポートセンターの相談対応件数が、4,027件から6,569件と増加した。 ・ 方針 令和8年度からは、児童が安心して学校に通えるような支援を行うために、すべての小学校に校内サポートルームを設ける。
	いじめ防止・対策事業（実施計画） ●教育サポートセンターに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、指導主事を配置して相談体制を強化することにより、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を行い、児童生徒が安心して通える学校を目指します。	・ 取組 より多くの児童生徒の困りごとに対応できるようスクールソーシャルワーカーを増員した。 ・ 効果 スクールソーシャルワーカーの相談対応件数が、2,093件から4,165件と増加した。 ・ 方針 令和8年度からは、より多くの児童生徒に支援ができるようにスクールカウンセラーの活動時間を増やす。

徳	不登校児童生徒のオンライン学習支援事業（実施計画） ●教員免許を有する指導員を配置しオンラインを活用した学習を支援することにより、児童生徒の規則正しい生活習慣と学習習慣を身につけ、学校復帰または社会的自立を目指します。	・取組 オンライン学習支援として指導員を配置し、オンライン配信授業を29回行い配信授業を活用した学習支援を実施した。 ・効果 定期的なオンライン配信に70人が登録し、延べ546人が参加することにより、生活習慣や学習習慣が身に付くよう支援を行うことができた。 ・方針 児童生徒同士の関わりや、個人の学習課題に対応できる支援となるよう工夫していく。
---	---	---

指標概要	目標値	令和8年3月末時点の実績
教育サポートセンターの相談対応件数	3,600件以上	6,569件
オンライン学習の登録者数	150人以上	70人

4 こどもたちが健全に成長できる環境を整える

【現状と課題】

家族構成や働き方の多様化などにより子育て環境は変化しており、保護者が安心して子育てができる環境整備が求められています。

また、共働き世帯の増加や育児の孤立を防ぐ観点から、こどもが気軽に立ち寄り、地域の人や、こども同士で過ごせる「居場所づくり」が求められており、心身の健全育成のために交流や体験の機会を増やす必要があります。

【今後の方向性】

相談支援体制をさらに整え、こどもたちが安心して生活できる環境や、「居たい・行きたい・やってみたい」と思える居場所を整備し、すこやかな成長を支援していきます。

◆こどもの居場所づくり

こどもたちが安心して過ごせる、生活・学習・体験の場づくりを総合的に進め、学校、家庭、地域、行政が連携し、こどもたちの夢や希望の醸成と健全育成を図ります。

【学校・地域連携課】

基 軸	令和7年度の実施内容（主な事業）	点検・評価結果
体	ランドセルクラブ運営事業（実施計画） ●放課後の居場所を求める児童に、安全で安心な場所を提供し、様々な体験や人とのふれあいを通して、児童の健全育成や学習習慣の定着を図ります。 ●大人とこどもが共に過ごし、共に学び、共に育つ「共育」の理念のもと、家庭・学校・地域・行政が連携した体験活動などを通して、地域社会の活力の向上を目指します。 ●学校と地域の連携により、活動室の確保や安全な環境の維持改善を図ります。	・取組 全小中学校でランドセルクラブを実施し、児童が安全に放課後を過ごすことができる場を提供するとともに、様々な体験活動や地域との交流活動を行うことができた。 ・効果 様々な体験活動や地域との交流活動を通して、児童と地域の関わりを深め、地域の活性化につなげることができた。 ・方針 地域との交流活動の実施を中高学年から全学年に広げていく。

指標概要	目標値	令和8年3月末時点の実績
ランドセルクラブ利用児童数	1,770人以上	1,716人

5 スポーツ・芸術文化を通して豊かな生活を支援する

【現状と課題】

スポーツや芸術文化などの様々な体験活動や読書活動は、自己肯定感や協調性などを育み、市民一人一人の人生がより充実したものになることから、これらの活動を充実していくことが求められています。

また、スポーツや芸術文化、読書活動への関わり方は多様化してきており、様々な形で触れ合う機会を提供することが求められています。

【今後の方向性】

すべての世代でスポーツや芸術文化に触れることができ、心身ともに豊かな生活を送ることができるよう支援していきます。

◆スポーツ・文化に触れる機会の創出

こどもの体力向上と地域に根差したスポーツ活動を推進するため、スポーツ少年団などの活動を支援するとともに、こどものスポーツ機会を創出します。

【スポーツ課】

基 軸	令和7年度の実施内容（主な事業）	点検・評価結果
体	総合型地域スポーツクラブ（※9）運営事業（実施計画） ●こどものころからスポーツに触れ、自らが選択してスポーツができるよう、こどものスポーツ教室を開催します。また、教室参加後のスポーツの実施につながるよう、スポーツ少年団やスポーツ協会と連携を図り、取組を進めます。	・取組 こどもを対象としたスポーツ教室を年間を通して、13教室（子ども走り方体験など）開催した。アンケート調査結果を考慮し、令和6年度定員割れした教室（親子ボール遊び教室）については、名称や内容を変更し改善の取組を進めた。 ・効果 年間を通じた全教室の定員298人に対し、申込者数は405人と定員を上回る成果であった。 ・方針 定員割れしている教室もあることから、教室内容や周知方法、開催場所や開催時間等改善を図りながら、多くの方が参加しやすい教室を開催していく。
体	生涯スポーツ推進事業 ●「MADOKAれくスポ祭」の開催支援や「出前講座」の実施などを通して、軽・ニュースポーツの普及や推進に取り組めます。 ●「誰でも」「いつでも」「どこでも」スポーツやレクリエーションに親しむことができるよう、地域の特性をいかしたコミュニティ単位による生涯スポーツを目指します。	・取組 MADOKAれくスポ祭では、4地区においてニュースポーツ体験コーナーやウォーキングイベントなどが実施された。スポーツ課職員も各地区へスタッフとして協力している。 出前講座では、こどもから高齢者まで幅広い年代に五目お手玉、囲碁ボール、ラダーゲッターなどを実施した。 ・効果 MADOKAれくスポ祭4地区合計の参加者は3,617人、出前講座では、実施回数3回、86人の参加者であった。

		・方針 今後もMADOKAれくスポ祭の開催支援や出前講座を通じて、軽・ニュースポーツの普及や推進に取り組んでいく。 各地区のスポーツレクリエーション活動状況を確認し、将来的に他地区との交流が図られるような事業について、スポーツ推進委員の協力を得ながら検討していく。
体	学校開放施設運営管理事業 ●全小中学校の運動場および体育館などを、社会体育の普及や安全な遊び場の確保などを目的として、学校教育に支障のない範囲で地域に開放します。	・取組 全小中学校の運動場および体育館などを、社会体育の普及、安全な遊び場の確保などを目的に、学校教育に支障のない範囲で開放した。また、令和5年度からは施設の施設管理について、学校施設へのキーボックス設置による方法に変更し、施設利用者の利便性の向上を図っている。周知が進み、特に問題は生じておらず、運用等について、学校やコミュニティセンターと連携しながら利便性の向上に努めている。 ・効果 延べ311,086人の学校施設開放利用があった。 ・方針 今後も社会体育の普及や安全な遊び場の確保などを目的として、学校教育に支障のない範囲で地域に開放していく。

*芸術文化の推進については、市長部局の担当課と協働して行っています。

指標概要	目標値	令和8年3月末時点の実績
総合型地域スポーツクラブのこどもの会員数	290人以上	256人
MADOKAれくスポ祭参加者数	5,200人以上	3,617人
学校開放施設利用者数	270,000人以上	311,086人

6 安全で安心な教育関連施設の管理運営を行う

【現状と課題】

教育関連施設の毎年度の自主点検などにより、劣化状況の把握や施設の維持管理に関する計画の調整を行うことで、利用者が使いやすく安全な施設の提供に努めています。

また、施設の老朽化に伴い、今後さらなる財政負担が生じることが予想されることから、利用者の安全や安心を確保したうえで、施設の長寿命化に努めることが求められています。

【今後の方向性】

将来にわたり安全でサービス水準を確保された教育を継続することができるよう、公共施設に対し、長期的かつ経営的な視点での計画や管理を行います。

◆教育施設や設備の充実

校舎の大規模改修や各種設備の維持保全などを計画的に行うとともに、児童生徒数の増加や教育環境の充実を図るための施設整備に取り組み、児童生徒が安全かつ安心に学校生活を送ることができる環境を整えます。

【教育総務課】

基 軸	令和7年度の実施内容（主な事業）	点検・評価結果
体	小中学校トイレ洋式化事業（実施計画） ●児童生徒がより利用しやすいトイレを整備するために、校舎および屋内運動場トイレの洋式化整備を実施します。	・取組 大野東小学校校舎のトイレ改修を令和7年度の夏季休業期間中に実施した。 ・効果 児童数が増加し、トイレが混雑することがあったが、便器数を合計21台から、33台に増設したこと、洋式化率を71%から94%に向上させたことから、混雑が解消された。 ・取組 大野中学校屋内運動場のトイレ改修を令和7年11月から令和8年3月の期間に実施した。 ・効果 大野中学校屋内運動場の全便器(10台)を洋式便器に改修し、洋式化率100%を達成した。 ・方針 令和6年4月に定めた『小中学校トイレ整備方針』に基づき、令和11年度までに便器の洋式化率を、校舎トイレは、小学校85%、中学校95%、合計88%、屋内運動場トイレでは、100%を目標とし、整備を確実に進める。

	中学校屋内運動場（※10）改修事業（実施計画） ●中学校屋内運動場に被災時の機能強化および通常利用時の熱中症対策などの環境改善のため、空調機を整備します。（中学校5校） ●個別施設計画に基づき、環境改善と施設の長寿命化のため、屋内運動場の改修工事を実施します。（大野中学校・大野東中学校）	・取組 全中学校屋内運動場への空調整備工事を3校行い、整備が完了した。（大利中学校、平野中学校、御陵中学校） ※全国的なキュービクル（高圧受電設備）納入の遅延により、大野中学校および大野東中学校の空調機は令和8年7月に整備完了 ・効果 令和8年7月に全中学校の屋内運動場への空調機整備100%を達成予定。 ・方針 専門事業者による空調整備の適切な維持管理と、個別施設計画に基づき、施設の長寿命化に資する改修工事を実施する。
体	小中学校施設定期点検事業 ●児童生徒の安全を確保するため、校舎や屋内運動場など施設の定期点検を実施し、劣化状況の把握と、適正な維持管理を行います。 ●必要に応じて、専門的な点検や修繕・営繕を行います。	・取組 全小中学校（15校）校舎や屋内運動場など施設の定期点検を令和7年8月から開始し、令和7年10月に完了した。 ・効果 点検結果に基づき、児童生徒の安全を確保するための修繕を実施した。（小学校11件、中学校4件） ・方針 今後も、校舎や屋内運動場などの点検を実施し、適正な維持管理を行う。

指標概要	目標値	令和8年3月末時点の実績
中学校屋内運動場空調機整備工事	5校	5校（全中学校） ※大野中学校、大野東中学校については、令和8年7月に完了
屋内運動場改修工事	2校	2校（大野中学校、大野東中学校）
小中学校トイレ洋式化工事	1校	1校（大野東小学校）
定期点検実施校	15校	15校（全小中学校）

～ 点検および評価に対する関係機関などからの意見 ～

1 学識経験等を有する者の知見の活用

教育に関する事務の管理および執行の状況について、点検および評価を実施するに当たっては、その客観性を確保する観点から、学識経験などを有する者の知見を活用することが規定されています。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項）

このため、本市においては、教育委員会による点検および評価に対し、以下の関係機関などからの意見を聴取し、改善に活かしていくこととしています。

また、聴取した関係機関などからの意見および対応・取組の状況については、以降のページに掲載しています。

| | |---------------| | 意見を聴取した関係機関など | |---------------|

○社会教育委員の会

○スポーツ推進委員会

○学校運営協議会（大野東小学校・平野中学校）

※学校運営協議会については、小学校・中学校各1校から意見を聴取。

2 関係機関などから聴取した点検・評価に対する意見および令和7年度の対応・取組の状況

(1) 社会教育委員の会

令和6年度事業の点検・評価に対する意見	令和7年度の対応・取組の状況	今回の点検・評価に対する意見
◆放課後子ども事業「ランドセルクラブ」 共働き世帯やひとり親世帯の増加に伴い、保護者のニーズは年々高まってきている事業である。活動内容は学習や体験活動が多様に行われ、支援人材バンクの活用など地域の方々との関わりもあり、充実してきていることは評価できる。しかし、R登録において抽選により登録者が決定されている現状は「すべての児童に安全で安心な居場所を提供する」ランドセルクラブの方針としては、憂慮すべき状況である。活動場所の不足面の課題は、公民館やコミュニティセンターなどの利用拡充を検討すべきである。また、こどもを見守る支援員などの人材育成の面の課題は、事業所で行われている研修の実態を把握し、研修体制を構築することが必要である。事業目的の確立や委託事業者とのさらなる連携が望まれる。	◆放課後子ども事業「ランドセルクラブ」 G登録利用児童の増加により、複数の学校で活動室の不足が課題となっており、公民館やコミュニティセンターを利用して対応している。 しかしながら、学校施設外への移動が必要となり、児童の安全確保に支障が出たり、一般利用者の利便性に影響を与えたりする懸念がある。特に活動場所が不足している大和小学校については、児童数の増加見込みにより校舎増築に向けた工事の設計業務を進めており、増築後はランドセルクラブの活動室として活用を予定している。 また、支援員などの人材育成については、令和8年度から委託業務において、委託事業者が行う研修内容や研修後のフォローアップに関する報告を行うこととし、支援員の研修内容や習熟度の状況についても共有することとしている。	◆放課後子ども事業「ランドセルクラブ」 多くの家庭が共働き世帯となっている現在、ますます「ランドセルクラブ」の役割や取組が重要となっている。利用者数が増えたことで、活動場所が不足する面では、学校外の施設の利用を含めて、安全・安心な場の確保への配慮が必要である。一方、体験活動が工夫され、楽しみながら学べる環境づくりや地域との交流の場となっていることは評価できる。しかし、全学年児童に対応するには、成長過程に幅があり、年齢に応じた活動内容のさらなる工夫が望まれる。また、異年齢による集団活動を生かした社会性や協調性を育む取組にも今後期待したい。
◆家庭教育学級 講座の開催回数が年々増加しており、講話や実技実習の内容も工夫され、充実が図られている。運営スタッフによる運営が定着しつつあり、課題改善や今後の展望に向けた取組が具体的に進められていることは評価できる。学級生や参加者を増やすために、新たにつくられた「子育て応援学級」の愛称を活用	◆家庭教育学級 新たな愛称「つながるじょー！子育て応援学級」を使って、ホームページやチラシを活用した周知を行った。また、運営委員の企画により、一部の学校で参観日や夏休みの開催を試みるなどさまざまな工夫を行った。施設の調整や保護者への周知など、今後も学校の協	◆家庭教育学級 学級生数や合同講演会等の講座への参加人数が増えていることは大いに評価できる。周知の工夫や、子育てについて学べる講座の充実、保護者同士のつながりづくりを工夫された成果である。また、中学校ブロック合同講座を開催したよさが見

して広くアピールするとともに、共働き世帯が増える中でも参加しやすい期日（学校の参観日など）を工夫していくことを検討してほしい。また、今後も学校と連携・協力しながら、進めていくことが必要である。	力をいただきながら、学級生の増加を図っていく。 また、合同講演会については、講座内容の工夫や年1回土曜日開催とすることで参加者の増につなげることができた。	られるので、新たな仕掛けとして検証してほしい。講座に参加できなかった方が講座の内容を知ることができるように、市や各学校のホームページ上に載せるなどの工夫をすることで、保護者の関心の高まりにつながると考える。
◆小学生読書リーダー養成事業 県のモデル事業として始まった事業が、まどかぴあ図書館と連携しながら大野城モデルとして10年以上も継続していることは大いに評価できる。「読書リーダーの養成」と同時に「読書習慣の定着」という事業目標についても、一人あたりの貸出冊数に高い水準が見られ、読書リーダー養成事業の取組の成果だと考えられる。読書リーダー交流会における発表内容やパネル展示はすばらしいので、開催の周知の仕方、パネル制作物の展示の場（各学校など）を広げるなど、多くの人に見てもらえるように工夫してほしい。また、読書リーダーが各学校の取組から市全体の取組へと発想を広げるなど、さらなる工夫が望まれる。	◆小学生読書リーダー養成事業 基礎講座の実施日を夏休みの平日から夏休み前の日曜日に変更したことにより、保護者の負担を軽減することができた。 またパネル展示は、交流会会場と交流会後にまどかぴあギャラリーモールで実施したことにより、多くの人に見てもらえることができた。「知らない本を知ることができた」という感想も寄せられ、こどもたちだけでなく、広く市民の読書への動機付けを行うことができた。	◆小学生読書リーダー養成事業 小学生読書リーダーの養成事業が継続され、実践活動の内容も年々工夫されており、各小学校の読書環境の充実につながっていることは大いに評価できる。本事業の取組をアピールし、読書の大切さを広げるために、小学生読書リーダー養成事業の活動報告書である「大野城市小学生読書リーダー養成講座のまとめ」を周知に活用するなど、方法を工夫してほしい。また、小学生読書リーダーが中学校進学後、読書環境の充実・発展に寄与しているか追跡してほしい。

(2) スポーツ推進委員会

令和6年度事業の点検・評価に対する意見	令和7年度の対応・取組の状況	今回の点検・評価に対する意見
◆子どものスポーツ機会の充実 14 教室中 11 教室において、定員を上回る申し込みがあったことや新規で未就学児とその保護者の教室を開催し、新たな試みを取り入れたことなどを踏まえると、教室の内容自体、充実したものであると考える。今後も開催する全ての教室において、定員を上回る申し込みとなるよう創意工夫をしていただきたい。 くわえて、参加者の意見（アンケート）を参考とし、参加者に満足していただけるような教室を継続して行うようにしていただきたいと考える。	◆子どものスポーツ機会の充実 総合型地域スポーツクラブである「まどかスポーツクラブ」では、こどもを対象としたスポーツ教室を13教室開催した。 令和7年度はアンケート調査結果を考慮し、令和6年度定員割れした「未就学児とその保護者」を対象とした「親子ボール遊び教室」の名称を「親子でエクササイズ」に改名するとともに、対象者を「年中から年長」に変更するなど、改善を図ったが、定員を下回る結果となった。 全13教室中9教室において、定員を上回る申し込みがあった。今後も創意工夫し、内容や周知方法、開催時間、場所等の改善に取り組み、多くの参加者が参加しやすい教室を開催していく。	◆子どものスポーツ機会の充実 13 教室中9教室において定員を上回る申し込みがあり、定員割れした教室について、アンケート結果に基づき名称および内容の充実を図ったことについては評価できると考える。今後も、アンケート調査によりニーズを的確に把握するとともに、定員を上回るような取組を検討し、教室の運営をしていただきたい。
◆国際的なスポーツイベントを契機としたスポーツ振興と地域活性化 五輪、国際大会などの開催は、スポーツを実施するきっかけとなることのみならず、スポーツを取り巻く環境への関心が高まる契機でもあるため、今後も、五輪や国際大会出場者があった場合は、本市スポーツ振興につながる取組を継続して実施していただきたい。 また、MADOKAれくスポ祭においては、実施後に各地区での取組状況を共有する場が設けられ、次年度以降の開催に向けて各コミに情報提供が行われた。今後も各コミュニティ運営協議	◆国際的なスポーツイベントを契機としたスポーツ振興と地域活性化 東京2025世界陸上競技選手権大会の陸上男子35km競歩に、平野中学校出身の勝木 隼人選手が出場され、銅メダルを獲得されたことや、女子ラグビーワールドカップ2025イングランド大会の日本代表に、大野中学校出身の古田真菜選手が選出されたことを市民と共に祝い、応援するために、市庁舎などに懸垂幕や横断幕を掲げた。 MADOKAれくスポ祭に、4地区合計で3,600人を超える参加があった。今年度、各地	◆国際的なスポーツイベントを契機としたスポーツ振興と地域活性化 本市出身のアスリートが、国際大会において活躍することは、市民に大きな感動をもたらす夢や希望を与える。アスリートが身近に感じられる存在であれば、市民の大会での応援の機運が醸成されるとともに、スポーツに対する関心がより一層高まり、市民として本市への愛情や誇りを持つことにもつながる。今後も五輪や国際大会出場者があった場合は本市スポーツ振興に関する取組を継続していただきたい。

会、公益財団法人大野城市スポーツ協会、市、教育委員会が協力して参加者の満足度が向上する取組を実施していただきたいと考える。	区での参加者数の集計方法を統一し、見直しを図ったことから、減少に転じている。実施後には、それぞれの地区のニュースポーツ体験コーナーなどの開催状況や取組等を共有する場を設け、次年度の開催に向けて情報提供を行った。	MADOKAれくスポ祭は、3,600人を超える参加者数があり、本市の一大イベントの一つである。各地区において異なっていた参加者数の集計方法を統一した点や、それぞれの地区の開催状況の取組等を共有する場を設けたことは評価できる。今後も次年度の開催に向けて各地区が情報共有できる取組を実施していただきたい。
--	--	---

(3) 学校運営協議会

令和6年度事業の点検・評価に対する意見 (大野南小学校・大利中学校)	令和7年度の対応・取組の状況	今回の点検・評価に対する意見 (大野東小学校・平野中学校)
◆学力向上推進協議会の開催について 学力向上支援員派遣事業の取組については、8割を超える児童が「算数がわかるようになった」ことから効果があがっていると考える。今後はより一層の発展のため学力向上支援員の増員や効果のあった事例の共有方法などについても検討していく必要があると考える。 「ファーストステップ配付」の取組については、その目的、実施状況ともに非常に充実していると考え。今後はより一層の発展のため、個別最適化の視点を取り入れて、生徒個々の学びの記録を活かす方法や、デジタルを活用した課題など、工夫をしていく必要があると考える。	◆学力向上推進協議会の開催について 学力向上支援員が、少人数での指導や個別の指導を行いつつ、学力向上コーディネーターを中心に事例を共有することなどによって、児童の学力向上につなげることができた。 小学校卒業後の学習としてのファーストステップの配付については、同時期に配布される事業者提供の学習確認の冊子も別途配布されていたため、学力向上実行委員会と協議を行い、小学校卒業後の学習教材を事業者提供の冊子に統一して活用することとした。	◆学力向上推進協議会の開催について 学力向上支援員が担任の補助として授業に入ったり、少人数・個別指導したりすることで、算数が苦手な児童、理解に時間がかかる児童へのきめ細やかな支援ができていて効果が感じられる。こどもが「わからない」と感じたときに自ら声をかけ、必要な場面で助言・指導を得ることができることが良い。 現在、中学年および決まった曜日に学力向上支援員が入る形になっているため、他学年にも入ることに加えて、毎日入ってもらえるよう増員を検討する必要がある。 ファーストステップの配付を事業者提供の冊子に統一したのは、小学校・中学校として、配付や実施後の確認（取組状況の把握）がより確実になり、4月の標準学力分析検査に向けての取組にも効果があつたと考える。今後は、個々の学びの記録として、小学校から中学校への引き継ぎ方・活かし方をより充実・発展させていく必要がある。
◆道徳教育実行委員会の開催について 中学校ブロックで、人権・同和教育授業実践に関する取組については、各学校において、人権感覚を高める実践が継続的に実施されており、高く	◆道徳教育実行委員会の開催について 道徳教育の推進については、各小中学校のすべての学級で「心の教育」の公開授業を実施し、家庭や地域の方々に参観していただいた。	◆道徳教育実行委員会の開催について 大野城市が長年にわたり「心の教育」を推進し、30周年を迎えられたことは大変素晴らしい。

評価できる。また、指導主事からの指導・助言を受け、当該校でカリキュラムの見直しを行い、令和7年度の発表会に向け、大野中ブロックの9か年カリキュラムの基礎を固めていることも評価する。引き続き、中学校ブロックでの情報共有を図り、実践を積み重ね、こどもたちの人権感覚を9か年で育んでいくことができるよう継続する必要がある。 各校で心の教育授業参観も行われており、各校が育てたい力について地域や保護者とも共有する機会となっており、価値があると思われる。	また、心の教育フェスティバルでは、道德実行委員会による心の教育推進大会が30周年を迎えたため、本大会に併せて30周年記念式典として、元陸前高田市教育長の記念講演を行った。	全小中学校において「心の教育」公開授業を行い保護者や地域の方々に参観してもらうことで、大切にしたい道德観・教育観について共通理解が生まれ、家庭や地域でのよりよい声掛けや関わり方にも繋げることができていると評価する。 人権・同和教育の取組についても、中学校ブロックで授業研究や実践報告等に継続して取り組み、児童生徒・教職員の人権感覚を高め、知的理解の深化や実践力の向上をめざしていることは評価できる。特に、大野中学校ブロックにおいては、9か年カリキュラムの見直しを行い、研究発表会でその成果を発表できたことは、今後、他中学校ブロックにおける人権・同和教育推進の土台となると考える。
◆未来づくり支援センターについて 不登校支援については、各小中学校での実態をふまえ、未来づくり支援センター、民間団体などとの連携や個々の状況に応じた様々な支援、不登校支援拠点施設の充実を今後も図っていく必要があると考える。 あわせて、不登校児童生徒が増えていく中で、支援の在り方は多種多様になってきている。市が行っている取組が当事者（児童生徒・保護者）にとって良いものになっているのかを聞く機会が必要であると思われる。また、小中連携した取組や情報提供の場があるとよい。	◆未来づくり支援センターについて 不登校支援については、不登校児童生徒が増加する中、未来づくり支援センターを中心とした支援の充実を図った。 初期の行き渋りへの対応や、学校復帰の足掛かりとなることを意図して、現在、全中学校に設置している校内サポートルームを、令和8年度からは全ての小学校にも設置することとした。	◆未来づくり支援センターについて 現在、児童生徒が抱える背景や課題が多様化・複雑化しており、その中で、不登校児童生徒数は増加している。このような状況において、未来づくり支援センターが果たす役割は非常に大きい。校内サポートルームとの連携や学校外施設での受け入れやオンライン授業等、児童生徒の学びの場が保障されていること、保護者に向けた学習会などの取組があることなど、高く評価できる。 しかし、市や学校の取組に対しても、家を出ることができない児童生徒がおり、その児童生徒への学びの場をどのような形で保障するかを今後も、市、学校、家庭、地域が一体となって検討し、そこ

		で出た取組を実現していく必要がある。 校内サポートルームについては、行き渋り早期の段階で支援を開始できるため、早期対応が効果的でよい。小学校段階から支援体制を整えることで、中学校での不登校増加の予防にもつながるのではないかと評価する。 サポートルーム利用が長期化すると、学級との関わりが希薄になり、復帰が難しくなる場合があるため学級との交流機会を意図的に設け、復帰への工夫が必要である。 また、サポートルームでの学習内容の準備、打合せ等、担任の負担が増えないようにしていく必要がある。
◆スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣の取組について スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣の取組については、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に寄与し、課題を抱える児童生徒、その保護者への支援や関係機関との連携を効果的に進めることができていると評価する。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー共に最大限に活用することができおり、児童生徒および保護者が専門的なアドバイスを得る貴重な機会となっている。 今後はより一層の支援の充実のために、令和7年度から実施予定であるスクールソーシャルワーカーの増員、拠点巡回方式の円滑な運用に期待したい。また、これまではケースワークのみの活用であったが、増員により、令和7年度はより幅の広い活用が予想される。活用にあたって、各校	◆スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣の取組について スクールソーシャルワーカーについては人数を増員し、拠点校に配置して校区内の学校を巡回する拠点巡回方式による活用とし、より多くの児童生徒や保護者への支援、連携を行った。 スクールカウンセラーについては、令和8年度からは、より多くの児童生徒に支援ができるようスクールカウンセラーの活動時間を増やすこととした。 また、スクールカウンセラーの講話やスクールソーシャルワーカーの活用事例の研修を行い、課題の共通理解や解決のための支援の取組を図った。	◆スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣の取組について 児童生徒の取り巻く環境が多様化・複雑化する中、スクールカウンセラー（SC）のニーズは増す一方である。県から派遣されるSCは週1日のみであり、ニーズに対応できない状況もあったが、市のSCが継続的に派遣されることにより、生徒や保護者のニーズに対応でき、専門的な助言を受け、関係機関との連携も進めることができおり、高く評価できる。 スクールソーシャルワーカー（SSW）もなくてはならない存在となっている。 市SSWを拠点校方式で派遣していることについても、学校だけでは十分に対応できない家庭への関わりを積極的に行

の取組についてスクールソーシャルワーカーから発信するなどの新しい取組を工夫する必要があるのではないかと思われる。		ってもらっており、学校と家庭をつなぐ役割を十分に果たすとともに、職員だけでは対応が難しいケースへの助言を得られており教職員の負担軽減が図られている。 SSWは、令和7年度に一時6名体制となったものの、現在は、5名の状態になっており、学校における役割の重要性からも、引き続きSSWの人材確保に努めてもらいたい。また、研修で得た知識を実践につなげるための継続的な取組や、多忙な教職員の研修時間の確保が課題である。 今後は、校内での実践的な協議や事例検討を通して、研修成果を日常の支援に生かしていくことが求められる。
---	--	--

※1 実施計画事業

総合計画に掲げた施策を実現するため、3年間の具体的な事業の実施内容を示したもの。
または、「実施計画」に基づき実施する事業のこと。

※2 子育て応援学級

各学校単位の家庭教育学級の愛称のこと。

※3 ICT

情報処理・情報通信分野の関連技術の総称。「Information and Communication Technology」の頭文字をとったもの。学習指導要領(平成 29 年告示)では、言語能力、問題発見・解決能力と同様に、コンピュータや情報通信ネットワークなどを利用して育成する情報活用能力が、「学習の基盤となる資質・能力」とであると位置付けられている。

※4 大型提示装置

プロジェクタやデジタルテレビ、電子黒板など、デジタル教材や児童生徒の意見や考えを大きく提示するための機器の総称。

国の「平成 30 年度以降の学校におけるICT環境の整備方針について」(平成 30 年8月通知)においては、平成 30 年度以降の学習活動において、最低限必要とされ、かつ、優先的に整備すべきICT機器の一つとして示されている。

※5 ふるさと創生学校じまん事業

学校独自の特色ある教育活動を通じて、児童生徒の心の教育およびふるさと意識を醸成し、大野城市立小中学校で教育を受けたことを誇りとできる事業に補助金を交付する。補助の対象となる事業は以下のとおり。

- 1 学校独自の取組に関する事業
- 2 自然教室に関する事業
- 3 命の教育に関する事業

※6 インクルーシブ教育

障がいのある子どもを含む多様な子どもたちが、様々な違いや課題を越えて、同じ場で一緒に学ぶ教育

※7 スクールソーシャルワーカー

学校において、生活上の困りごとを抱える児童生徒とその保護者に対し、家庭環境などに働きかけを行う福祉の専門家

※8 スクールカウンセラー

学校において、児童生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じ、教員や保護者に指導助言を行う心理の専門家

※9 総合型地域スポーツクラブ

誰もが身近な場所で気軽にスポーツができるきっかけとなるよう、様々な教室を開催している団体

※10 中学校屋内運動場

「屋内運動場」とは「体育館」のことであり、一般的に文部科学省の補助事業で使用している名称

令和 8 年 8 月
大野城市教育委員会